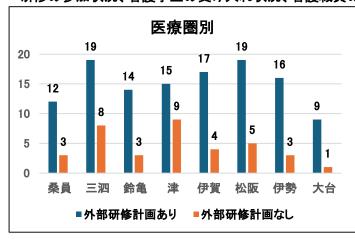
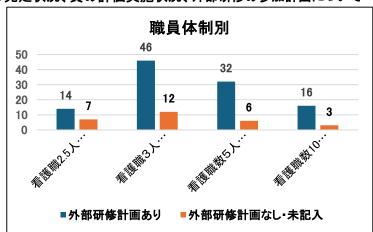
★クロス集計の結果(医療圏別と職員体制別)

研修の参加状況、看護学生の受け入れ状況、看護職員の充足状況、質の評価実施状況、外部研修の参加計画について

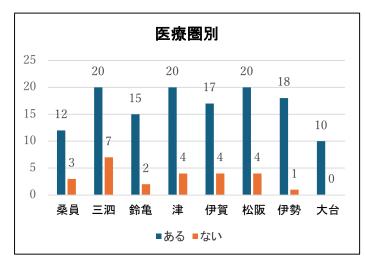


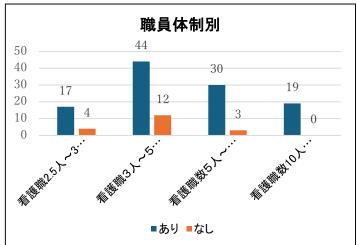
外部研修計画は殆どの事業所で計画されているがどの地 区でも、外部研修計画がない事業所もある。



看護職員数と外部研修計画の有無については、看護職員数が3人未満であっても計画が立案されているところが多い。10人以上の看護職員が在籍している事業所では、殆ど計画されている。

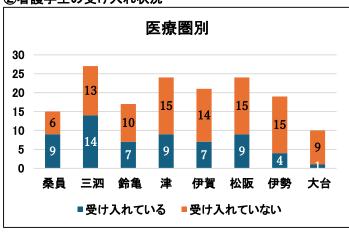
①内部研修への参加計画



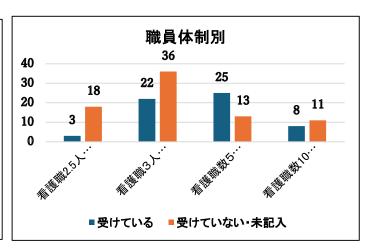


内部研修は地区や看護職員数に関係なく、殆どの事業所で行われていた。

②看護学生の受け入れ状況

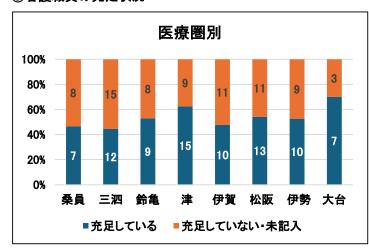


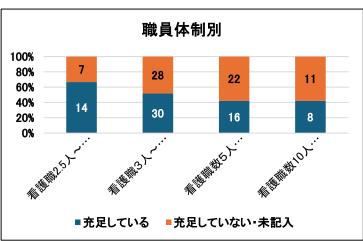
看護学生は全ての地区で受け入れているが、大台 地区は、受け入れている事業所は 1 事業所のみで ある。



看護職員数による看護学生の受け入れ状況は、5 人 未満の事業所では受け入れていない事業所の方が多 い。特に看護職員数が 3 人未満の事業所は如実に表 れている。

③看護職員の充足状況

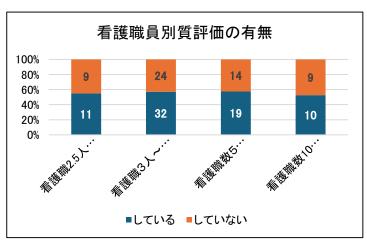


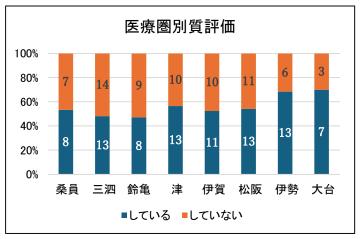


医療圏別の看護職員の充足状況は、充足していない地区は、桑員地区・三泗地区・伊賀地区の 3 地区で、それ以外は充足していると回答された。

看護職員数から充足状況をみると、3 人未満であっても、10 人以上であっても半数以上の事業所は充足していないと回答した。

④質の評価の実施状況





看護の質評価は、看護職員の人数に関係なく、50%以上の事業所で行われていた。

医療圏別に質評価を見ると三泗地区・鈴亀地区は、質評価を行っている事業所より質評価を行っていない事業所の方が多かった。

【課題】

- ①管理者の管理経験が少なく、必要な訪問看護管理者の研修修了者は少ない。少人数の事業所では、日々の訪問看護 の提供に追われ、研修に参加することが難しく、研修やその提供方法に検討が必要である。
- ②厚労省が望む大きなステーション化は難しいと思われる。設置主体や地域差等を考えると困難と言えるが、現在の状態がベストではない。営利法人による大きなステーションも増えており、吸収や合併が進み、働きやすく継続できるサービスを作っていく必要がある。
- ③三重県内では専門看護師・認定看護師、特定行為研修修了者は少なく、今後養成していく必要がある。研修に参加できる環境も検討が必要である。
- ④それぞれの事業所が自信をもって訪問看護の提供ができ、訪問看護の質の向上を目指すことが重要である。 何を基準に質の向上をとらえるか、検討が必要である。また、訪問看護ステーションの連携や訪問看護ステーション協議 会の役割も重要である。
- ⑤訪問看護質の評価の研修で、グループ討議をする機会があった。その中でスタッフには話せない、管理者の胸の内等話していることもあり、自由に語れる場も必要であると感じた。

[&]quot;教育・研修がカギ"である